

# 各市町村の木造住宅耐震改修補助制度の早見表

【注1】 本表は各市町村の木造住宅耐震改修補助制度の要件等の一部を掲載したものであり、本表以外にも要件、必要な手続きがあります。制度利用を検討される場合は、詳細な要件、手続き等について、必ず、各市町村の耐震窓口へ御確認ください。

【注2】 昭和56年以前の木造住宅（評点1、0未満）を評点0.7以上等に改修するものへの助成制度について掲載したものです（簡易耐震改修等は掲載していません）。

令和3年5月31日現在

土木事務所	市町村	補助金の概要			補助対象者				補助対象住宅		改修前の評点算出者 (耐震診断実施者)		耐震改修工事 実施業者		改修後の評点		
					居住者	居住 予定者	所有者		戸建住宅	長屋住宅 共同住宅	建築士 以外	建築士	市町村 内業者	市町村 外業者	建物全体 評点0.7 以上対応	1階のみ 評点0.7 以上対応	
		法人	居住者 以外														
京都	京都市	4/5	100	木造住宅 ・市が定める密集市街地を中心とした地域に限り防火改修工事の補助あり(上限50万円)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
			120	京町家等 ・面積に応じて補助金額の上限の引上げあり ・景観重要建築物等は補助金額の上限を40万円引上げ ・市が定める密集市街地を中心とした地域に限り防火改修工事の補助あり(上限60万円)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
乙訓	向日市	4/5	100	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	長岡京市	4/5	100	—	○	△1	×	△1	○	△3	×	○	○	○	○	○	○
	大山崎町	4/5	100	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
山城北	宇治市	4/5	100	—	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	△7	△7
		5/5	125	空き家(概ね1年以上使用されていない状態またはこれに類する状態にあるもの)の場合	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	△7	△7
	城陽市	4/5	100	—	○	○	○	○	○	○	×	△5	○	○	○	○	○
	八幡市	4/5	100	—	○	△1	○	○	○	△3	×	○	○	○	○	△7	×
	京田辺市	4/5	100	—	○	△1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	久御山町	4/5	100	—	○	×	×	△2	○	×	×	△5	○	○	○	○	×
	井手町	4/5	100	—	○	○	×	○	○	○	×	△5	○	○	○	×	×
	宇治田原町	4/5	100	—	○	×	○	○	○	×	×	△6	○	○	○	○	○
山城南	木津川市	4/5	100	—	○	△1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	△7	×
	笠置町	4/5	100	—	○	×	×	○	○	○	×	△5	○	○	○	△7	×
	和束町	4/5	100	—	○	○	×	○	○	○	×	△5	○	○	○	△7	×
	精華町	4/5	100	—	○	△2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	南山城村	4/5	100	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
南丹	亀岡市	4/5	100	—	○	○	○	○	○	○	×	△5	○	○	○	△7	×
	南丹市	4/5	100	多雪区域: 上限120万円	○	○	×	○	○	○	×	△5	○	○	○	○	×
	京丹波町	4/5	100	—	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×
中丹東	舞鶴市	4/5	100	—	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	△7	×
	綾部市	4/5	100	多雪区域: 上限120万円	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
中丹西	福知山市	4/5	100	多雪区域: 上限120万円	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×
丹後	宮津市	(対象経費)補助率 (~150万円)4/5 (150万円~)1/2	120 40※ 計160	※補助金40万円加算 分は、リフォームも対象	○	○	×	○	○	○	×	△5	○	×	△7	×	
	京丹後市	4/5	120	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	△7	△7	
	伊根町	4/5	120	—	○	○	×	○	○	△4	×	○	○	×	○	×	
	与謝野町	4/5	120	—	○	△2	×	○	○	○	×	△5	○	○	○	×	

凡例 ○:対象 △:条件あり ×:対象外

※条件の内容

△1:入居時期・居住予定者が各種契約により明確な場合に限る △2:市(町)内に住所を有する個人に限る △3:上限 5戸/棟 △4:共同住宅は対象外

△5:木造住宅耐震診断士登録簿登録者に限る △6:耐震診断士派遣事業を利用かつ耐震診断士に限る △7:居住性の悪化等1.0以上にすることが困難な住宅に限る